

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 女川町総合計画2019の 改定について	令和2年10月1日に実施された国勢調査の結果と
	ともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、
	2019年策定した女川町総合計画の指標が大きく変化
	しているものと思われます。
	実施計画の見直しは3年ごととなっていますが、
	特に2021年度において、次の点について基本的な見
	解を伺います。
	(1) 実施計画のうち最も重要な変更を要する事項
	と表現文字の訂正について。
	(2) 震災後10年、町内における町有地売却物件の
	件数と面積並びに空地の利活用の現況につい
	て。
	(3) 基幹産業の振興と企業の誘致並びに石巻バイ
	パス沢田工区の早期着工、完成について。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 鷺神地区墓地の一部 地区における早急な 土砂止め工事の実施に ついて	明治32年不動産登記法が制定されて以来、現在ま
	で鷺神地区の多くの住民が墓地として使用している
	土地の所有者は、土地登記上「女川村鷺神」となっ
	ています。
	墓地の一部地区において、非常に危険な場所があ
	ります。
	(1) 高齢者が毎年多くなっている現況に鑑み、早
	急な土砂止め工事を実施して安心な墓参りをさせ
	るべきでは。
	(2) 現況の登記簿の土地「鷺神」を「女川町」に
	変更することは可能ですか。可能だとすればそ
	の期間並びにその後は町営墓地となりますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)